



# 北薩感染症情報

2026年第5週(1月26日～2月1日)

【問い合わせ先】 〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1

北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課

電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127

Eメール [kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp)

## 川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎：警報発令中 ○：注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル		注意報 レベル	川薩保健所管内					出水保健所管内					
		開始 基準値	終息 基準値		基準値 報告数 （人）	前週 報告数 （人）	今週 報告数 （人）	定点 報告数	前週 からの 増減	警 報 注意報	前週 報告数 （人）	今週 報告数 （人）	定点 報告数	前週 からの 増減	警 報 注意報
		定点 報告数													
急性呼吸器感染症(ARI) 定点	急性呼吸器感染症	-	-	-	295	333	111.00	↗	-	176	176	88.00	→	-	
	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0	184	408	136.00	↗	◎	81	83	41.50	↗	◎	
	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	-	-	-	2	2	0.67	→	-	-	1	0.50	↗	-	
小児科定点	RS	-	-	-	8	4	2.00	↓	-	2	2	2.00	→	-	
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	-	5	2	1.00	↓	◎	-	-	-	→	-	
	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	-	3	3	1.50	→	-	4	2	2.00	↓	-	
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	-	14	19	9.50	↗	-	10	8	8.00	↓	-	
	水痘	2.0	1.0	1.0	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	手足口病	5.0	2.0	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	伝染性紅斑	2.0	1.0	-	4	7	3.50	↗	◎	3	-	-	↓	-	
	突発性発疹	-	-	-	1	2	1.00	↗	-	-	1	1.00	↗	-	
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	-	-	-	-	→	-	/ / / / /					
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	-	4	7	7.00	↗	-	/ / / / /					
基幹定点	細菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	クラミジア肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに属る	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-	
指定医療機関からの インフルエンザ入院報告		-	-	-	-	-	/	→	-	-	-	/	→	-	
指定医療機関からの COVID-19入院報告		-	-	-	-	-	/	→	-	-	-	/	→	-	
報告数合計		-	-	-	520	787	/	↗	/	276	273	/	↓	/	

<注意報・警報レベル>

・川薩保健所管内 インフルエンザ、咽頭結膜熱、伝染性紅斑(警報レベル)

・出水保健所管内 インフルエンザ(警報レベル)

<全数報告>

・川薩保健所管内 腸管出血性大腸菌感染症1件

・出水保健所管内 なし

<インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等>

・川薩保健所管内 学級閉鎖:薩摩川内市2件 さつま町1件

・出水保健所管内 学年閉鎖:阿久根市1件 長島町1件

# 疾病別各保健所定点当たり報告 直近10w分(男女合計)

警報発令中  注意報発令中

定点種別	疾病	警報/終息基準値	注意報基準値	川薩保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				48W	49W	50W	51W	52W	1W	2W	3W	4W	5W
急性呼吸器感染症(ARI)定点	急性呼吸器感染症	—	—	85.33	122.33	155.33	105.00	102.33	29.33	63.00	82.00	98.33	111.00
	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	41.00	120.00	173.33	101.33	63.33	15.33	34.67	25.00	61.33	136.00
	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	—	—	2.33	1.00	1.00	—	—	0.33	—	0.33	0.67	0.67
小児科定点	RSウイルス感染症	—	—	4.00	1.50	1.50	2.50	4.50	0.50	1.00	11.00	4.00	2.00
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	—	0.50	1.00	0.50	0.50	0.50	—	3.00	1.00	2.50	1.00
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	—	0.50	3.00	0.50	1.50	3.00	—	1.00	3.50	1.50	1.50
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	—	4.50	3.00	4.50	1.00	4.50	—	6.50	6.50	7.00	9.50
	水痘	2.00/1.00	1.00	—	—	—	—	—	—	—	1.50	—	—
	手足口病	5.00/2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	伝染性紅斑	2.00/1.00	—	4.50	8.00	5.50	1.50	3.00	1.00	1.50	1.00	2.00	3.50
	突発性発疹	—	—	—	0.50	—	—	—	—	0.50	0.50	0.50	1.00
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.00/0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	流行性角結膜炎	8.00/4.00	—	1.00	2.00	3.00	9.00	3.00	—	3.00	8.00	4.00	7.00
基幹定点	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

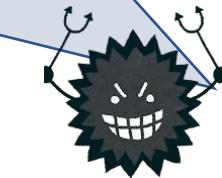
定点種別	疾病	警報/終息基準値	注意報基準値	出水保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				48W	49W	50W	51W	52W	1W	2W	3W	4W	5W
急性呼吸器感染症(ARI)定点	急性呼吸器感染症	—	—	60.00	85.00	84.00	118.00	68.00	33.50	60.50	54.50	88.00	88.00
	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	18.50	35.50	53.00	77.50	37.00	20.00	29.00	17.50	40.50	41.50
	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	—	—	1.50	—	—	1.50	1.00	0.50	0.50	—	—	0.50
小児科定点	RSウイルス感染症	—	—	1.00	—	3.00	4.00	4.00	1.00	1.00	—	2.00	2.00
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	—	—	—	—	3.00	—	—	—	—	—	—
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	—	4.00	5.00	10.00	2.00	7.00	1.00	8.00	2.00	4.00	2.00
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	—	3.00	1.00	—	—	—	2.00	7.00	7.00	10.00	8.00
	水痘	2.00/1.00	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	手足口病	5.00/2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	伝染性紅斑	2.00/1.00	—	1.00	5.00	3.00	5.00	3.00	1.00	9.00	3.00	3.00	—
	突発性発疹	—	—	2.00	—	—	1.00	—	—	—	—	—	1.00
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基幹定点	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基幹定点	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第5週は、川薩保健所、出水保健所管内でインフルエンザの警報レベルが継続中です。また、川薩保健所管内では、咽頭結膜熱、伝染性紅斑の警報も発令中です。

手指消毒用アルコールは、インフルエンザには効果的ですが、伝染性紅斑と咽頭結膜熱の病原体には効果が低いため、石鹼と流水による手洗いを行いましょう。



川薩保健所及び出水保健所管内で  
インフルエンザの流行発生警報が継続して  
発令されています。



## インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38°C以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れるのが特徴です。併せて風邪と同じように、のどの痛み、鼻水、咳等の症状も見られます。子どもではまれに急性脳症を、高齢者の方や免疫力の低下している方では細菌による肺炎を伴う等、重症になることがあります。

## 予防について

①流行前のワクチン接種

②外出後の手洗い等

→流水・石鹼による物理的除去

アルコール製剤による手指衛生

③適度な湿度の保持

→空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、

インフルエンザにかかりやすくなります。適切な湿度

(50%~60%)を保つことも効果的です。

④十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

⑤人混みや繁華街への外出を控える

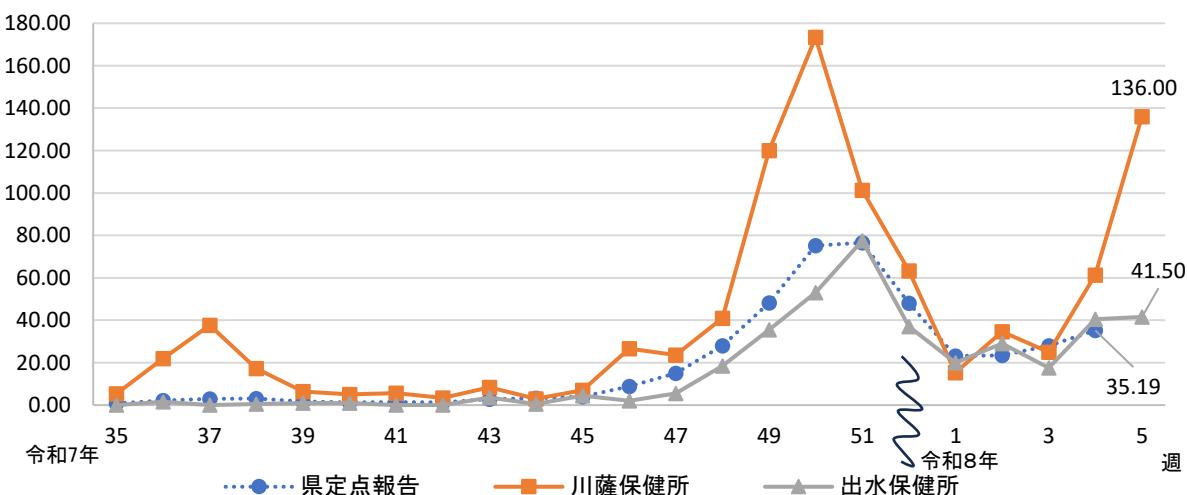
⑥室内ではこまめに換気をする

→対角線上にあるドアや窓を2か所開放すると効果的です。



定点あたり報告数(人/定点)

参考: 感染症発生動向調査システム(35週～R8.5週)



# 川薩保健所管内で咽頭結膜熱の流行発生警報が発令されています。

- ・飛沫感染
- ・接触感染

## 咽頭結膜熱(プール熱)とは

咽頭結膜熱はアデノウイルスを病原体とする感染症です。主な感染経路は飛沫感染や接触感染です。

アデノウイルス自体は年間を通じて報告されていますが、咽頭結膜熱としては特に夏期(6月から8月)に流行がみられ、5歳以下の小児で多く報告されています。

### 症状

潜伏期間は5日から7日程度であり、発熱、頭痛、全身倦怠感とともに咽頭痛、結膜充血などを主症状とします。新生児では全身性感染を起こし、重症化することがあります。

### 予防法

患者との密接な接触を避け、流行時にうがいや手洗いを行いましょう。消毒用アルコールの効果は弱いことが知られています。

### 法的位置づけ

感染症法では五類感染症の定点把握対象疾患に定められています。  
学校保健安全法では第二種感染症に定められており、主要症状が消退した後2日を経過するまで出席停止とされています。ただし、病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。



### 『プール熱』の由来

かつてはプール利用時の接触やタオルの貸し借り等で流行ることがあったため、この病名がつきました。

※現在はタオル共用の減少等の理由より、  
プール利用における集団感染の報告は見られなくなっています。

### 参考資料

[咽頭結膜熱 | 国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト](#)

[咽頭結膜熱 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

## 感染症の予防対策について (空気感染)

### 感染経路別予防策について

標準予防策以上の予防策が必要となる病原体に感染している患者、あるいはその感染の疑いのある患者が対象で主に3種類あります。

①空気感染予防策 ②飛沫感染予防策 ③接触感染予防策

※感染経路別予防策は、標準予防策に加えて実施します。

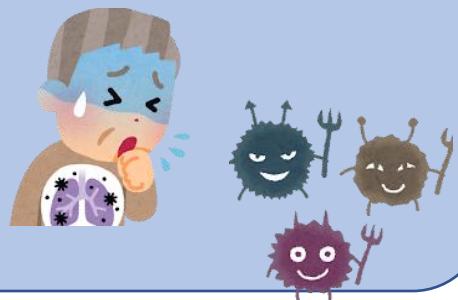
#### 空気感染とは...?

※次週以降、②飛沫感染予防策  
③接触感染予防策について掲載します。

微生物を含む5μm以下の飛沫核が、長時間空中を浮遊し、空気の流れによって広範囲に拡散し、その飛沫核を感受性のある人が吸入することによって感染します。

#### 空気感染する感染症

- ・結核：結核菌による感染
- ・麻疹：麻疹ウイルスによる感染
- ・水痘：水痘・帯状疱疹ウイルスによる感染



#### 空気感染予防策の内容について

##### ～個人防護具について～

- ・空気感染する感染症患者の病室に入る時は、N95微粒子用マスク又はそれ以上の高レベル呼吸器防護用具を着用。



##### ～病室について～

- ・独立空調で陰圧管理の個室が原則。
- ・空気を外部へ排出する前や再循環前にHEPAフィルタを通す。
- ・入退室時以外は扉は閉めておく。
- ・患者には病室外に出ないように指導する。  
やむなく移動する際にはサージカルマスクを着用させる。
- ・麻疹や水痘は免疫を持っている職員が優先的に対応する。

